

日本体育学会
体育哲学専門領域

会報

Vol.24(4), February, 2021

記事

- ▷ 巻頭言
- ▷ 体育哲学考
- ▷ 私の研究
- ▷ 書籍紹介
- ▷ 学会賞受賞報告
- ▷ 学会参加報告
- ▷ 事務局より
- ▷ 次号予告!

巻頭言

大学における身体教育の意義と可能性を再確認する必要性

畑 孝幸（東海学園大学）

平成3(1991)年2月に出了た大学審議会の答申『大学教育の改善について』は全国の大学に改革を迫る極めてインパクトの大きなものであった。この答申を受けた同年6月の大学設置基準の改正により、大学に対する規制は大幅に緩和され、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及び専門教育科目の区別が廃止された。いわゆる大学設置基準の大綱化である。これを契機に多くの大学では、一般教育科目や外国語科目とともに、保健体育科目の改革が、教養教育の改革に合わせて行われた。それまで大学設置基準によって、その存在が保障されていた保健体育科目は、大学の卒業に必要な必修科目から外れたり、単位数が削減されたりして、現在に至っている。このような事態に陥った背景には、かなり以前から、以下のような大学体育への批判が存在したことを忘れてはならない。

増田(1987)は「…大学の体育——特に『実技』は、現実にその目的・意図のもとに行われているか」(p. 20)という問を投げかけ、「大学の体育を必須とすることを廃止し、その教官を小学校の体育教師に配置することが、大学体育が掲げている目的を達成する近道ではないだろうか」(p. 21)という多少過激な発言で大学体育の廃止を訴えている。これに対して小林(1988)は「それは人間の成長・発達の様子を正しくとらえていない人の見方である。…大学の教養課程の短い期間に、これ程までの成長をするものかと驚かされるのである」(p. 57)と述べ、大学における体育『実技』の授業の重要性を説いている。このことから大学の教養課程における体育は、その理念や必要性は原則として認められていたのだが、それを具体的に実現するための教育内容や教育方法——特に『実技』の内容や方法——が問題視されていたということがわかる。

そもそも大学体育の改革では「その目的や目標に対して内容や方法が適しているのかどうか」ということや「内容・方法が目的・目標に対して有効な働きをしているかどうか」が問われなければならなかったはずである。にもかかわらず、多くの大学では「保健体育」という科目名を「健康」や「スポーツ」を冠したものに変更し、従来の目的や目標を大幅に変えてまで、大学生に自立的な健康生活を維持するための方法を身につけさせようとした。医科学からの発想の台頭である。そこには大学教育の目的や目標から大学体育を位置づけるという発想が見られなかったといっても過言ではない。その結果「大学の体育は、高等学校まで

の体育とどこが違うのでしょうか」という批判がなされるという事態が今だに続いているのである。

2020年度の『学校基本調査』によると、今年度の大学への進学率が54.4%となり、過去最高になったことが明らかになった。短大や専門学校なども含む高等教育機関への進学率は83.5%で、同じく過去最高だった。志願して願書を出せば誰でも高等教育を受けられる時代になろうとしている。高等教育で学ぶ成人の教養を涵養するためにも、大学における身体教育の意義と可能性を再確認する必要があるのではないだろうか。そのためには、大学生の教養の教育が人間的な存在への問いと不可分であるという認識に立ち、大学で身につけるリテラシーの一つとして「身体的教養」(高橋ら, 2020)を位置づけることが必要であろう。そして、大学教育における身体的リテラシーを構造化し、今日求められる学力の三要素の伸長に向けてそれを総合的に組み込むことによって、行為する存在としての大学生の自覚を促すことができれば、身体的リテラシーや身体価値の重要性が浮かび上がるのではないだろうか。

<引用・参考文献>

中央教育審議会. 2002. 新しい時代における教養教育の在り方について (答申) .

小林寛道. 1988. 大学教育と保健体育科目(東京大学): 大学一般教育としての保健体育科目を考える. *体育の科学* 39(1): 49-57.

増田靖弘. 1987. 大学の体育を考える. *IDE・現代の高等教育* 285.

高橋浩二, 畑 孝幸. 2020. 高等教育における学芸としてのスポーツの価値——成人の教養の涵養に向けた大学体育の課題——. *スポーツ教育学研究* 第40回大会号: 19.

畑 孝幸 (hata-t@tokaigakuen-u.ac.jp)

体育哲学考

スポーツにおけるトレーニングと「自己への配慮」あるいは「修養」

岡部 祐介 (関東学院大学)

コロナ禍において活動の自粛や制限があるなかで、スポーツ選手たちはどのように状況を受け入れ、実践したのか。筆者が所属大学の運動部(陸上競技部中長距離種目)に携わっていることから、学生部員とのやり取りから生じた日常的な練習・トレーニングに関する思いを雑感として記しておきたい。

昨年の春、新入部員が加わって新たなチームとして活動が始まった矢先、緊急事態宣言とそれに伴った大学の方針に沿い、部員たちは全体練習、寮生活を中止・解散し、個々に自主練習を余儀なくされた。オンライン映像を通じて練習内容やコンディションを伝えあい、補強トレーニング(筋力トレーニング)を同時に行うなど、離れ合いながらも身体を介した共感によってつながるという取り組みがみられた。そして、部員たちは以前よりもまして自己自身と向き合うこととなった。これまで経験したことのない危機的な状況において、何をするのか、なぜそうするのか、自身にとって陸上競技とは何かといった根本的な問いに向き合い、自ら考えながら実践していた(すべての部員たちがそうであったとはいえないが)のではないだろうか。

部員たちの取り組みを離れ合いながらもみてきた筆者には、彼らの実践が、与えられた(有限な)環境において、自ら学び成長しようと地道に努力を重ねること、そこに向上心がもたらされ、ひいては自己自身によって人生をよりよくすることとして感じ取られ、「規律訓練 discipline」による人間形成論に回収されない論理や価値について考えさせられた。そして、ミシェル・フーコーが晩年に着目した「自己への配慮」「主体が自己を形成してゆく実践」(フ

ーコー（廣瀬浩司・原和之訳），『主体の解釈学』，筑摩書房，2004）を想起させた（ピエール・アドによる「exercices spirituels」も関連するだろう）。また，フーコーにおける「自己への配慮」を「修養 cultivation」（西平直，『修養の思想』，春秋社，2020）として捉える試みにも思いが及んだ。「修養」という言葉には，「身を修め，心を養う」こと以上に多様な語りがみられ，道徳や修行，養生にもつながる。西平氏はそれらを英語の cultivation によって「まとまり」として提示している。いずれにしても，自己へのかかわり方が焦点となっている。これらの思想とスポーツ・身体運動における実践・トレーニングをどのように関係づけられるだろうか。コロナ禍における学生部員たちの実践は，筆者にとってスポーツにおける日常的な実践としての「トレーニング」と「主体の変容」について従来とは異なる視点から考究しようとする契機になった。

昨年の秋以降，中止や延期とされていた大会・試合が再開されるようになり，メディアを通して学生アスリートが感謝の言葉を口にする場面が多く見受けられた。筆者がかかわっている学生部員たちとのやり取りにおいても，練習や競技ができることのありがたさ，歓びを改めて感じたという部員や，コロナ禍で閉塞感があるなかでも充実した，生き生きとした部員の様子が印象的であった。彼らの内面を類推すると，スポーツを享受する「単純な幸福」ということに思い至った。生存し，他者や自然との交歓という単純な幸福を感受することは，いまを生きることが充実してあることによって可能になるといえる。

2021年を迎えた現在，感染状況は予断を許さない状況であり，未だ危機の渦中にあるといえる。この危機をポジティブに捉え，これまでの実践における問題点や課題について再検討し，人間や身体という自然・環境の「有限性」，ウイルスを含めた他者との「共存」をふまえ，人生を豊かにする（単純な幸福を感受する）体育・スポーツの実質について，日常的な実践としてのトレーニングに着目しながら考究していきたい。

岡部祐介 (yokabe@kanto-gakuin.ac.jp)

私の研究

博士論文以降

松田太希（暴力問題相談センター）

前回の私の「私の研究」（Vol.18(1)）は，修士論文の内容について紹介し，博士論文への展望を記して終わっている。

博士論文は，「学校教育の暴力性に関する社会哲学的研究——スポーツ集団への着目から」と題した。具体的な問題として体罰といじめを念頭に置き，それらの解決を考えるために暴力の本質理解を目指した研究だった。この博士論文に修整・加筆をして，『体罰・暴力・いじめ——スポーツと学校の社会哲学』（青弓社，2019年）として出版した。まえがきとあとがき，そして私自身の暴力の記憶をしっかりと書いた。それらだけでも読んでもらえたら，私の思いが伝わるように。

拙著へのリアクションがいくつかあった。出版直後，SYNODOS から依頼があり，「あらためて，暴力の社会哲学へ——暴力性の自覚から生まれる希望」（ α -synodos, vol.273）という論考を書いた。スポーツや教育の暴力問題を考えることが言語や社会，ひいては私たち自身の暴力性の理解に通じることを論じた。大きな企てだったが，A.ローゼンバーグの *Philosophy of Social Science*(Routledge, 2015)の検討が効き，それなりの説得力のある議論になったと思う。

『週刊新潮』（2020年4月9日号）に，ジャーナリストの渋井哲也氏による書評が掲載された。渋井氏は，体罰，いじめ，リストカット，自殺等をめぐり，若者の「生きづらさ」を取材している。氏の基本的な関心は，問題への法的対応にあるのだが，そういうことには距

離を取る拙著を、ご自身の取材活動経験と照らし合わせて紹介してくださっている。また、『図書新聞』（2020年4月11日号）には、坂本拓弥先生（筑波大学）の書評が掲載された。「手紙」「当事者研究」という表現で、拙著の意義と限界を適切に説明してくださっている。

『福音と世界』という月刊誌を発行している新教出版社から、拙著を読んだということで、同誌2021年1月号への寄稿依頼があった。「『教育の暴力/暴力の教育』にどう向き合うか——信じる力を信じて」という論考を寄せた。教育の本質的な暴力性にどう向き合うのか。そのことを、教育の暴力性の構造の本質的理解を含め、できる限り平易な言葉と表現で書いた。同誌は一般書店にも置かれているので、多くの人の目にとまる可能性がある。問題意識を共有する人たちとの新たな出会いを待ちたい。

前回の「私の研究」を書いた私は、次の「私の研究」がこんな内容になるとは思ってもなかった。暴力という闇の深いテーマによって、こんなところにまで連れて来られた。そんな気分。暴力を憎まないと考えられないこと・書けないこと、憎しみ過ぎたら考えられないこと・書けないこと、どちらもあった。暴力研究に翻弄されてきた。寝てはいけないと思ってきた。いつ死ぬかわからないから。道半ばで研究が中断されることなどあってはならない（「体罰教師ヴィトゲンシュタイン」も研究を始めると「自主的不眠」を励行していた）。「暴力なんてだめだろ」という自分の根っこにある気持ち・感情に逆らって書いたことも、たくさんある。真理追究のために。

たぶんそのせいで心身ともにずいぶん傷んでしまった。ちょっと面倒な病気にもなって、最近その治療を始めた。急ブレーキだ。がっかりするところはあるけど、でも、この機に自分自身に気づくことが多々あった。呼吸の浅さや乱れ。自分の快・不快への異様な無関心。夕方以降の記憶の軽微な喪失。暴力性をキャッチするために強迫的に身体を開き続けてきた副作用なのか（「体罰・暴力に向き合うとはいかなることなのか——あるいは、平和を願う魂について」『体育哲学年報』第50号）。しかし、そういうこともあんまりよくわからない。どうやって生きてきたのかあんまり記憶がないから。「ずっと底が抜けてた」。そんな感覚。底抜けを埋めるために、ひたすら言葉を注ぎ込んで蓋をしてきた。そんなところがこれまでの研究にはどこかであるような気がする。

これからは自分の呼吸がうまくいくように、自分の快・不快に気づくことができるように、記憶を失ったりしないように、つまり自分の「幸福」のために、これまでの研究をうまく活かしていくことができたらいいいのかなと思う。しかし、その「自分」というのが全然わからない。言葉の問題としてではなく実感として。底抜けだったから。結局、とにかく、「私の研究」（philosophy of me, not just my research）はこれからも続く、ということだ。

松田太希 (taiki-matsuda.phd@outlook.com)

書籍紹介

岩田健太郎(2020)

『感染症は実在しない』集英社インターナショナル

高岡英氣（敬愛大学）

2020年初頭以降、世界は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の猛威に脅かされている。本書は2009年の新型インフルエンザの世界的流行の時期に初版が発刊されており、今回のコロナ禍のタイミングで再版されたものである。

著者の岩田健太郎は、ニューヨークで炭疽菌テロ、北京でSARS、またアフリカでエボラ出血熱の臨床に携わった名うての感染症内科医である。最近ではクルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」での新型コロナウイルスの集団感染発生時に乗船し、船内の惨状をYouTubeで発信し注目を浴びた。

突飛な印象を与えるタイトル「感染症は実在しない」の意味について、著者は結核の事例を用いて説明する。かつて結核は「労咳」と呼ばれ、熱、咳、吐血といった症状、つまり「こと」（現象）であった。それが19世紀に発見された結核菌という「もの」と結び付けられることで、実在する病気という「もの」のイメージで認識されるようになる。結核が「もの」として認識されると、上述の症状を示さない人であっても結核菌が検出されれば「結核患者」となる。だがそもそも、血を吐いて死んでしまう人と無症候の人が同じ「病気」とであると捉えることにどれだけの必然性があるだろうか。

それだけではない。著者によれば患者の体内に存在する結核菌は検査によって全て検出できるわけではないという。近年、検出できないレベルの保菌には「潜伏結核」という病名が与えられ、その診断はツベルクリンなどの免疫反応検査によって行われる。ところが、この陽性の判定基準、すなわちツベルクリン注射による腫れの測定基準が日本と諸外国で異なるという。つまり病気の診断に恣意性が伴わざるを得ないのである。こうした診断の恣意性は医療者個人の判断によっても生じる。無症候の感染の場合、検査を行うかどうかの判断は個々の担当医の判断に依存するため、全ての臨床において一貫性をもったものにはなり得ない。

同様の恣意性は、結核に限らず、インフルエンザ、生活習慣病、腫れ物やがんといった、あらゆる病気において排除することはできない。こうした観点から著者は、あらゆる病気は実在せず単に認識される現象である、と主張するのである。

さて、勘のいい読者は感づかれたかも知れないが、こうした著者の発想は極めてポストモダン思想的なものである。実際、著者は自身のアプローチを、生物学者・池田清彦の「構造主義生物学」、哲学者・西條剛央の「構造構成主義」に依拠して「構造構成的感染症学」と呼んでいる。

このアプローチをもとに著者は、医療はそれぞれの患者が求める価値との交換物であるべきだと主張する。病気を「こと」として捉えることで、例えば30歳と60歳と90歳の人にとって、それぞれのがんは同じ「病気」ではなく、それを治療することの価値の重みは全く異なるものになる。医療行為をそれぞれの個人が求める価値との交換物と捉えることで、医療者は各個人に対し、がん検査の有無、手術や化学療法のは是非といった医療行為の選択を変える必要があるのである。したがって、医療者には、各個人に対しそれぞれの医療行為が自身の価値観に見合ったものであるかどうかを十分に情報開示し、その選択を尊重することが求められる。

さて、再版で加筆されたまえがき部分で、著者はコロナ禍においても本書の有効性は変わらないという主旨を述べている。だが、2021年1月現在、保健所から感染者の濃厚接触者と認定されれば、われわれは「積極的疫学調査」への協力を要請され、検査で陽性となれば隔離を求められる。それはまさにわれわれ個人の価値観に、コロナ禍の収束という「全体の利益」が優先されるという事態に他ならない。こうした状況を著者はどう見ているのか、興味深いところである。

高岡英氣 (h-takaoka@u-keiai.ac.jp)

日本体育学会
学会賞受賞
報告

知的冒険の始まりとこれから

内山治樹（筑波大学）

コロナ禍という未曾有の状況の中、大変名誉な賞をいただきました。まずは、推薦して下さった先生方と選んで下さった選考委員の先生方に御礼を申し上げます。そして、学群・大学院の指導教員であった故浅田隆夫先生、はじめての投稿論文を推敲して下さいました片岡暁夫

先生、博論の主査をしていただいた佐藤臣彦先生にご指導いただけたこと、また、今日まで数多の先輩や友人からご厚情をいただけたことに衷心より御礼を申し上げます。

40年近く前、幸運にも国立大の教育学部に就職させていただき、20年前に母校へ異動しるとの下知を受けてからこれまで、「チームを日本一に」というテーゼのもと、「競技力」やその向上にかかわる論文を『体育学研究』に種々発表してきました。この度の受賞論文「チームスポーツにおける協働行為の指針の探求」(2019)もその一つで、2016年に日本体育・スポーツ哲学会学会賞をいただいた「チーム・パフォーマンスの生成にかかわる前提要件の検討—「チームの感性」究明に向けた予備的考察」(体育・スポーツ哲学研究, 37(2):115-131, 2015)の続編になります。

なぜ、現場監督でありながら論文執筆、それも『体育学研究』にこだわったのか、その理由は、大学教員なら「パブリッシュ・オア・ペリッシュ」というフンボルト理念の遵守は自明なことに加え、院生のときに片岡先生から頂戴した、「いつか『体育学研究』に掲載される論文を書いてください」というお言葉にあります。爾来、戦術(2007)、バスケットボール(2009, 2018)、コーチング(2013)、競技スポーツ(2014)を対象に、「競技力」(2009)の向上にかかわる謂わば「メタ理論」を江湖に問うてきました。その間、未来を託す若者のために「命がけで」授業(教育)を行い、「研究をやらない者は授業ができない」(某学長)ので研究をし、その成果を現場監督の自分が活用する、という三足の草鞋を履きながら理論と実践とを循環させる日々を送ってきました。

しかし、昨今特に激化している競争・評価・研究費申請・学内外会議など、異動後も常に何かに追われつつ、その匆忙の合間を縫ってかろうじて研究せざるを得ませんでした。ただ、このような「負のベクトル」(佐藤先生)を超克していく手段は、「威光模倣」の対象が身近にいなかったこともあり、汗顔の至りではありますが、自分がそれを目指そう、と己の剣呑なる可能性に賭けることにしました。そうでもしないと、「また勝てなかったのか」という外部の大変身に余る言葉に挫けてしまいそうでしたので……

さて、一連の論文に通底しているのは、競技力やその向上についての共通認識は定立されておらず、種々混乱を招いている、との問題意識です。また、その問題点を吟味・整理していく中で、従来なおざりにされてきた区別を明確にし、かつて基準とされてきた粗雑な方法論的原理を、その対象に応じて再吟味していくことで、新しい方法論的知識と提案が生み出されていくには、複雑多様なスポーツ現象の背後あるいは深層において相対的に不変なものとして立ち現れる「仕組み」を剔抉することが不可避である、との認識です。

こうした前提から、本論文は、最も複雑な競技特性を有するバスケットボールを対象に、競技力の制作者であるチームの採る行為の是非を決定する「仕組み」を、種々様々な価値観を生じせしめている基準とそれを深層で支えて秩序づける規範的原理に求めた次第です。本論文で導かれた価値判断基準と規範的原理は、「格差」と「機会均等」や「平等」と「効率」といった背反概念について異なる価値観を有する個々の競技者の孜々とした努力を焦点化して同一の行為主体としてまとめ上げる協働のための行為指針であり、チームの戦い方にいつでも的客観的妥当性を与え得る「実践上の指針」ともいえます。

本論文は2018年に終了した科研費の成果の一部です。幸い3年後の停年まで再び科研費が獲得できましたので、これから、競技者とチームに並ぶもう一人の制作者であるコーチの行為指針の抉出に取組み、最終的には、競技者、チーム、コーチの相互作用から生成されるチームスポーツにおける競技力の形成と向上を支える深層の仕組みを究明しようと考えています。苦しくも楽しい知的冒険は続きそうです。

内山治樹 (uchiya.haruhi.fp@u.tsukuba.ac.jp)

学会参加報告

日本体育・スポーツ哲学会第 42 回大会を終えて： 学会大会のこれから

石垣 健二（東海学園大学）

標記学会大会が、昨秋 11 月 14 日（土）-15 日（日）の日程で開催されました。大会はこのコロナ禍で、予定されていた 8 月開催を 11 月開催に延期、またその 11 月オンサイト開催を断念し、同月オンライン開催となりました。オンライン開催といっても、いろいろな形式があるかと思えます。本領域の研究会も含め、多くの学会・研究会は一定期間の発表内容の提示・質問・応答を設ける形式だったように思いますが、もっと臨場感を！との思いから、不安を抱きつつも今大会はリアルタイム形式のオンライン開催としました。あまい評価を許してもらえば、結果として、これまでの学会大会に近い臨場感！のあるそれとなったのではないかと思っています。発表者の口頭発表をリアルタイムで視聴し、その後すぐに口頭で活発な質疑応答ができるというのは、やはり学会大会ならではの醍醐味であろうかと。

それもこれも、大会一週間前に、司会者・発表者・シンポジストの皆さんにリハーサルの時間をとっていただいたお陰、また当日の参加者の皆さんにも、大会のスムーズな進行に協力いただいたお陰だと感謝申し上げます。そのまた陰には、各大学で会員各位のおかれるオンライン授業・会議などの苦勞の賜あつてのことかと。そのすべてに感謝いたす次第です。

ともあれ、これから一体どういう時代がやってくるのでしょうか。アナログ人間を自覚する筆者は、考えると空怖ろしくなります。生身の人間関係は、すべてデジタルな人間関係に置き換えられてしまうのか？先の臨場感！というも、果たして本物といえるのか？今大会は、コロナ禍という問題を越えて、今後の学会大会・運営のあり方、教育のあり方、人間関係のあり方を考えるうえでも貴重な経験となったように思います。今大会の詳細は、体育・スポーツ哲学研究 43-1（2021 年 6 月発行予定）に報告されることになるはずですが、どうかこちらも参照いただき、そしてこれからの時代・学会・教育についてまた議論ができれば幸いです。

石垣健二 (ishigaki-k@tokaigakuen-u.ac.jp)

事務局より

高岡 英氣（敬愛大学）

○2021 年度学会大会について

来年度の学会大会（筑波大学）につきまして、開催方式など詳細は 3 月の理事会で決定予定となっております。

○住所等変更及びメーリングリストについて

異動等により、所属先や住所等、会員情報に変更があった方は、事務局 (bureau@pdpe.jp) までご一報ください。また、メーリングリストに登録いただきますと、電子メールによって会報が配信されます。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げます。こちらも事務局 (bureau@pdpe.jp) までご一報ください。

定例研究会の
お知らせ

森田啓（千葉工業大学）

体育哲学専門領域 2020年度第3回定例研究会
日時：2021年2月27日（土）13：00～16：20
オンライン（ZOOM）による開催

※オンライン開催における閲覧情報はメーリングリストで配信しますので、メーリングリストへの登録をお願いします。

1. オンライン開催のお願い

オンライン開催のため資料、動画はインターネット経由で提供されます。以下の点にご協力をお願いします。

- 動画のURL情報を第三者に提供することを禁止します。
- 動画のダウンロード、スクリーンショット、画面録画・録音を禁止します。

2. プログラム

【代表挨拶】

13：00 関根正美（日本体育大学）

【研究発表】

13：05 研究発表①

発表者 水島徳彦（東海大学大学院）
演題 スポーツ倫理学の形而上学序説
抄録：

本研究は、スポーツ倫理学を狭隘な共同体論理に収斂させないためにも、広義の倫理学から狭義のスポーツ倫理学を射影するという試みを通じて、スポーツ倫理学を再考・構築することである。その際、スポーツ行為者の道徳・倫理的行為に関する主体であるスポーツ行為者に焦点を当てる。方法として、スポーツという特権に胡座をかくことない倫理のあり方を学理論として構築するために、経験的要素を極めて厳格に取り除いて構築されたカント倫理学を手がかりとする。

13：50 研究発表②

発表者 劉 曉宇（明治大学大学院教養デザイン研究科）
演題 戦後日本の純潔教育にみるセクシュアリティの変容と生権力
—性教育のなかの処女と童貞をめぐる言説—

抄録：

本研究は、日本の学校にはじめて性教育を位置づけるイデオロギーとなった「純潔教育」の言説分析である。1968年までの主要著書を分析すると、「性規範の二重基準」を明示する言説はみられない。しかし、科学的な身体を前提とする「産み育てる身体」と、性欲の男女非対称（男の性欲は抑え難いもの）を前提とする「女性自身が身体を守る」という言説に二重基準が暗示されていた。また、二重基準の変容を求めるジェンダー論が初期の2冊にみられたにもかかわらず、文部省をはじめとする他の著書にジェンダー論が取り上げら

れることはなく（70年代までは「語られなかった」）、主流の言説とはなりえなかった。こうした純潔教育の言説は、「解剖—政治学」的な規律訓練と同時に、「生—政治学」的に生殖・健康を管理する「保健体育科」の誕生に影響を与えながらも、「身体の純潔」と「精神の純潔」を分離させることで、自らの足場を切り崩し、「純潔教育」から「性教育」への転換を準備したのである（非言説空間への影響）。

—休憩—

14：45 研究発表③

発表者 本並健太（筑波大学大学院）

演題 アスリートのキャリアトランジション問題における欲望形成支援の可能性

抄録：

本修士論文の目的は、アスリートのキャリアトランジション問題を解決するための視点を明示することである。具体的には、これまで議論の中心であったアイデンティティ論の限界を示し、その理論とは対照的な立場にある実存思想に着目する。そこから示される欲望という視点を手がかりに、アスリートの欲望のあり方を分析する。それにより、彼らがキャリアトランジション問題に陥らないためのアプローチ、すなわち、欲望形成支援の可能性を導き出したい。

15：30 研究発表④

発表者 阿嘉翔也（筑波大学大学院）

演題 運動部活動における〈管理された自主性〉とその克服可能性

—規律システムから抜け出すための「守・破・離」—

抄録：

本修士論文の目的は、運動部活動における〈管理された自主性〉の実態を明らかにし、生徒がそれを克服する可能性を示すことである。その自主性は、生徒が指導者の権威を媒介し、自ら規律システムに進入することによって形成される。そのような生徒は、芸道の世界における「守・破・離」にならい、指導者の規律に疑いの目を向け（「破」）、指導者の指示を理解しながら、状況に適した行動を選択すること（「離」）によって、〈管理された自主性〉を克服する可能性を開くことができるだろう。

【副代表挨拶】

16：15 深澤浩洋（筑波大学）

定例研究会に関するご質問・ご意見は下記までお願いします。

【問い合わせ先】

森田 啓（研究担当）：hirakumorita@p.chibakoudai.jp

本年度は下記の要領で合宿研究会を開催します。今回も連休に重ねて土日・祝日(敬老の日)の日程で組みました。また、特別企画につきまして、企画案を募集します。奮ってご参加下さい。新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって中止する可能性があります。

期日：2021年9月18日(土)、19日(日)、20日(月・祝日)

場所：国民宿舎 箱根太陽山荘

(住所) 〒250-0408 神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320-375 (電話) TEL.0460-82-3388
小田原駅より箱根登山鉄道にて終点・強羅下車/改札口を出て右手地下道をくぐり左手に/ケーブルカー脇の坂道を約50mほど登った右手にあります。

☆日程表(申込みの状況によって、多少変更になることがあります)(*は運営委員会)

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20時
18日(土)						受付	研究会①					夕食		
19日(日)	朝食	研究会②			昼食*	研究会③						懇親会		
20日(月)	朝食	研究会④		事務協議	解散									

☆特別企画：企画募集

かつて実施しましたラウンドテーブル形式でも、その他の形式でも結構です。企画に関するご提案・ご意見をお寄せください。大津 otsu@tokai-u.jp までよろしくお願いたします。

☆費用：27,000円程度(予定)金額は変更になる場合もあります。

- ・研究会参加費：3,000円
- ・宿泊費等：24,000円(全日程参加の場合/2泊朝夕食、懇親会費を含む)
- ・中日の昼食代は別途1,500円
- ・学生、院生、研究生には若干の宿泊費の補助があります。奮ってご参加下さい。

☆5月28日(金)必着にてお申込み下さい。

3ヶ月前までに予約を完了させねばなりません。人数把握のためにご協力ください。

- ・Eメール：お名前、ご所属、連絡先、発表の有無、宿泊のご予定(食事の有無を含む)について、東海大学 大津 (otsu@tokai-u.jp) までお知らせください。
- ・特に、部分参加の場合は、宿泊および食事の要・不要について正確にお知らせ下さい。[18夕食、18宿泊、19朝食、19昼食、19夕食、19宿泊、20朝食]
- ・参加予定に変更が生じた場合は、速やかに担当者までご連絡下さい。
- ・キャンセル料については、10日前までにご連絡がない場合は、予約金がキャンセル料となります。宿泊前日は宿泊料の50%、当日は宿泊料の全額がキャンセル料となりますので、ご留意ください。
- ・不参加の方で近況報告をいただける方は担当者までご連絡下さい。

☆詳しい「プログラム」は、9月中旬にお送りする予定です。

☆現在のところご案内通り9月に実施する予定ですが、これにつきましても今後の事態の変化を見ながら運営委員会にて実施の可否を検討することもあります。

いずれにしましても、運営委員会では会員の皆様に不利益が被らないよう、決定事項を速やかにお伝えするようにいたします。会員の皆様におかれましては、社会的にも精神的にも厳しい状況下ではありますが、それぞれの事情の下できる範囲で研究成果の蓄積をお願い申し上げます。

合宿研究会担当運営委員：大津克哉

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1

東海大学 体育学部 スポーツ・レジャーマネジメント学科

E-mail: otsu@tokai-u.jp Tel: 0463-58-1211 (代表) Fax: 0463-50-2056

(お問い合わせは、なるべく E-mail またはファクスをご利用下さい。)

次号予告！

次号は研究情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は、広報担当：佐々木 (sasaki@e.yamagata-u.ac.jp) までお問い合わせ下さい。

.....

体育哲学専門領域会報第24巻第4号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域

関根正美 (代表)

編集者 田井 健太郎, 佐々木 究, 阿部悟郎 (広報担当)

発行日 令和3年2月10日

連絡先 〒263-8588

千葉県千葉市稲毛区穴川1-5-21

敬愛大学経済学部 高岡英氣 気付

電話：043-251-6363 (代表)

【編集後記】

地域活性化、各種災害からの復興シンボルなど、これまでスポーツが私たちの心と体をサポートし、鼓舞する場面を幾度も見てきた。今回のコロナウィルス (Covid-19) に対してはどうか。現在の人類にとっての課題は生命への脅威を払拭し生活の安心を取り戻すことであり、国内の政策議論も医療面、経済面を中心になされている。スポーツが効果を発揮する価値というのは、生命的レベル、社会経済的レベルではこんなに無力なものであったのかと痛感させられる。今夏の開催が予定される東京オリンピックについての主たる関係者達の言葉に、「スポーツのチカラ」への本音が見えたように思う。オリンピックが、人間の理想的な生き方の創造を求め、人間の尊厳保持に重きをおく平和な社会を推進するものではなく、ビッグビジネスの一つであっただけなのだと感じるのである。(T)